参議院議員小西洋之提出昭和四十七年十月十四日に国会提出された憲法第九条解釈に係る二つの政府見解についての中谷防衛大臣の答弁の矛盾に関する質問（第三六七号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出昭和四十七年十月十四日に参議院決算委員会に提出された防衛庁資料「自衛行動の範囲について」と安倍内閣による昭和四十七年政府見解の読み替えとの論理矛盾に関する質問（第三六八号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出平和的生存権と核兵器の輸送及び提供に関する質問（第三六九号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出我が国の法の支配に関する最高権威を一私人呼ばわりする安倍内閣の反知性主義に関する質問（第三七〇号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出安倍政権における法匪の存在等に関する質問（第三七一号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出平成二十六年七月一日の閣議決定に係る内閣法制局長官の違法行為に関する質問（第三七二号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出解釈改憲と違憲立法を先導等する官僚の違法行為等に関する質問（第三七三号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出自衛隊員の服務の宣誓における国民の負託に関する質問（第三七四号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出憲法第九条の定める交戦権の否認と集団的自衛権行使との矛盾に関する質問（第三七五号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出憲法第九条の定める戦力の不保持と集団的自衛権行使との矛盾に関する質問（第三七六号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出憲法第九条の定める国際紛争を解決する手段としての武力行使等の放棄と集団的自衛権行使の矛盾に関する質問（第三七七号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出限定的な集団的自衛権行使が国際法違反の先制攻撃であることに関する質問（第三七八号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出国際法違反の武力行使の効力に関する質問（第三七九号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出政府の憲法解釈の変更に関する質問（第三八〇号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出政府の憲法解釈の変更の実例に関する質問（第三八一号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出安倍内閣の解釈改憲において昭和四十七年政府見解の作成が憲法解釈の変更ではないとの矛盾に関する質問（第三八二号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出平成十六年の政府答弁書の「生命等」の趣旨に関する質問（第三八三号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出平成十六年の政府答弁書の「生命等」の趣旨の異同等に関する質問（第三八四号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出限定的な集団的自衛権行使の新三要件の趣旨に関する質問（第三八五号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出限定的な集団的自衛権行使の新三要件の第一要件の趣旨に関する質問（第三八六号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出日米同盟に基づく在日米軍の海軍基地の米国における価値に関する質問（第三八七号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出日米同盟に基づく在日米軍の空軍基地の米国における価値に関する質問（第三八八号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出日米同盟に基づく在日米軍の海兵隊基地の米国における価値に関する質問（第三八九号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出日米同盟の本質に関する質問（第三九〇号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出平和安全法制によって日米安保条約が不平等条約になることに関する質問（第三九一号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出平和安全法制は日米安保条約第五条及び第六条の趣旨に違反し無効であることに関する質問（第三九二号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出砂川判決と解釈改憲の関係に関する質問（第三九三号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出砂川判決と解釈改憲の関係における内閣法制局の対応に関する質問（第三九四号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出砂川判決と憲法前文の平和主義の法理の関係に関する質問（第三九五号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出安倍内閣の砂川判決論法と昭和四十七年政府見解の読み替えが平和主義の切り捨てであることに関する質問（第三九六号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出専守防衛の改変と昭和四十七年政府見解の読み替えに関する質問（第三九七号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出専守防衛の改変と平和主義の切り捨てに関する質問（第三九八号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出専守防衛の改変と先制攻撃に関する質問（第三九九号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出専守防衛の改変に関する質問（第四〇〇号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出安倍内閣の合憲主張が元最高裁判事によって否定されていることに関する質問（第四〇一号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出安倍内閣の合憲主張が元内閣法制局長官によって否定されていることに関する質問（第四〇二号）（同　十月六日）
参議院議員小西洋之提出安倍内閣の合憲主張が我が国を代表する法律の専門家によって否定されていることに関する質問（第四〇三号）（同　十月六日）

報告書受領

九月二十九日内閣から、国家公務員倫理法第四条の規定に基づく平成二十六年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告を受領した。
また、同日内閣から、国家公務員倫理法第五条第六項の規定に基づく国家公務員倫理規程及び職員の職務に係る倫理に関する規則に関する報告を受領した。
また、同日内閣から、自衛隊員倫理法第四条の規定に基づく平成二十六年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告を受領した。
また、九月三十日会計検査院長から、会計検査院法第三十条の二の規定に基づく「政府出資株式会社等における事業及び財務の状況等について」の報告を受領した。

人事異動

復興庁

（経済産業省経済産業政策局産業再生課長）経済産業事務官　井上　博雄
復興事務官（統括官付参事官）の併任を解除する（九月三十日）

法務省

（札幌地方検察庁検事）検事　有田　洋平
辞職を承認する（九月二十五日）
佐久間総一郎　山口　厚
法制審議会委員に任命する（各通）
（関東地方更生保護委員会委員）
地方更生保護委員会委員　佐藤　正史
更生保護法第十八条の規定による任期の満了により平成二十七年九月三十日限り退職（以上九月三十日）

官庁報告

官庁事項

登録実施機関の登録について

タクシー業務適正化特別措置法（昭和45年法律第75号）第19条第1項の規定に基づき、同法第19条第1項各号に掲げる業務を行う登録実施機関を下記のとおり登録したので、同法第32条第1号の規定により、公示する。
平成27年10月5日
四国運輸局長　瀬部　充一
記
（単位地域の名称）
徳島県
（登録実施機関の名称）
徳島県タクシー協会
（登録実施機関の住所）
徳島県徳島市応神町応神産業団地1番地6
（登録実施機関の代表者名）
藤田　雅子
（登録事務等を行う事務所の名称）
徳島県タクシー協会
（登録事務等を行う事務所の所在地）
徳島県徳島市応神町応神産業団地1番地6
（登録番号）
徳島県－1号
（登録年月日）
平成27年10月1日

（単位地域の名称）
愛媛県
（登録実施機関の名称）
一般社団法人愛媛県ハイヤー・タクシー協会
（登録実施機関の住所）
愛媛県松山市大手町1丁目7番地4
（登録実施機関の代表者名）
渡部　光男
（登録事務等を行う事務所の名称）
愛媛県タクシー運転者登録センター
（登録事務等を行う事務所の所在地）
愛媛県松山市大手町1丁目7番地4
（登録番号）
愛媛県－1号
（登録年月日）
平成27年10月1日

タクシー業務適正化特別措置法（昭和45年法律第75号）第19条第1項の規定に基づき、同法第19条第1項各号に掲げる業務を行う登録実施機関を下記のとおり登録したので、同法第32条第1号の規定により、公示する。
平成27年10月5日
九州運輸局長　竹田　浩三